

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 5月号

消費者月間における生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

～悪徳業者に要注意～

～少しでも「不安」を感じたらまず相談を！～

主な悪質商法の手口

- 利殖商法
「半年でお金が倍以上になります。」「上場確実、必ず儲かります、元本は保証されています。」等と儲け話に誘い込み、その金銭を騙し取る商法
- 点検商法
点検に来たと家庭を訪問して、「白アリが発生している」等と騙して駆除作業やふとんの点検を行い、高額な代金を請求する詐欺的商法
- 送り付け商法（ネガティブオプション）
注文（申し込み）していない商品を一方的に送り付け、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと思込ませ、代金を騙し取る商法
- 靈感商法
「あなたの家には、悪霊が取りついている」等と、人の不幸や不安に付け込み、高額な印鑑や壺、数珠等を売り付ける商法
- 催眠（SF）商法
安売りや講習会の名目で人を集め、日曜雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品を売り付ける商法
- マルチ・マルチまがい商法
商品を購入して会員となり、「新たな会員を勧誘すれば、高いリベートが得られる」と称して、高額商品を売り付ける商法

こんな悪質業者にもご注意を！！

○ 悪質な水道工事業者

消費者が自宅の水道設備の不調から、過去に自宅の郵便受けに投函されていたマグネット広告やインターネット検索で見つけた水道工事業者に電話をかけ、修理を依頼したところ、訪問してきた悪質業者から、

「詰まりがひどく放置すると破裂の可能性がある。高圧洗浄しないと直らない。」

「高圧洗浄しても直らない場合、トイレや風呂を交換しないといけない。」

などと言われて、不安をあおられ、あたかも必要があるかのように次々と工事を勧められ、最終的に高額な請求をされるトラブルが発生しています。

対策 ⇒ まずは契約する前に見積りを依頼しましょう。

他の業者にも見積りを依頼するなどして慎重に契約を行ってください！

○ 悪質な訪問購入業者

不意に自宅に訪問してきて、

「不要な衣類ありませんか？」

「高値で買い取らせていただきます。」

などと言って、家の中へ上がり込み、貴金属や着物等をその場で査定後、強引に安い値段で商品を買収するトラブルが発生しています。

対策 ⇒ 訪問購入業者は、事前に消費者の承諾がない場合、訪問による勧誘行為や事前に売却を予定していた物以外の商品の買取りはできません。

拒否しても自宅に居座るようなら、迷わず 110 番通報を！！